



AI特許ロケット訴訟： 広告表示「99.9%削減」を巡る争点と実務の教訓

パテント・インテグレーション社がエムニ社の「AI特許ロケット」の広告表示（最大99.9%のコスト削減等）を不正競争防止法違反として提訴。本資料は、その事実関係、法的論点、および数値広告におけるエビデンス管理の重要性をまとめた調査報告書です。

訴訟の概要と問題視された表示

	原告 パテント・インテグレーション株式会社 (代表: 大瀬佳之)
	被告 株式会社エムニ (代表: 下野祐太)
	対象サービス AI特許ロケット (2025年8月リリース)

「99.9%削減」表示を巡る法的紛争

2026年9月14日、パテント・インテグレーション社が東京地裁に差止めと損害賠償を求め提訴。



公式リリース見出し等で「最大」の付かない99.9%削減表示が確認されている。

不正競争防止法 2条1項20号

役務の質、内容、用途等について誤認させる表示（品質等誤認）が主な争点。

実務的論点と推奨される対策



広告主側に求められる「合理的な裏付け」
ダイソン判決を例に、具体的な試験結果等の裏付け資料を示せない場合の不利益を指摘。



数値の算定根拠（分母・分子）の明確化
比較対象となる業務範囲や費用配賦を定義し、広告の意味と対応させる必要がある。



エビデンス資料の「原状保存」が最優先



広告当時の表示



CMS履歴



算定ファイル



承認履歴

確実に保存・再現可能にすること